

## 発達障害教育に関する情報の普及

渥美義賢・梅田真理・佐藤肇・涌井恵・岡本邦広・柳澤亜希子  
(教育情報部)

**要旨**：発達障害の可能性のある児童生徒は、通常の学級に在籍する児童生徒の6.3%を占めていることが、平成14年に文部科学省が行った全国調査により示された。このことは、全ての教員に発達障害教育の基本的な情報を伝えていくことが必要であることを示していた。

これに対応し、発達障害教育に関しインターネットの活用による広汎な情報普及を図るため、平成20年8月に国立特別支援教育総合研究所に発達障害教育情報センター (<http://icedd.nise.go.jp/>) が設置され情報発信を開始した。その目的は、「発達障害教育の推進・充実に向けて、発達障害にかかわる教員及び保護者をはじめとする関係者への支援を図り、さらに広く国民の理解を得るために、Webサイト等による情報提供や理解啓発、調査研究活動を行う」とされた。情報の提供に際しては、厚生労働省の発達障害情報・支援センターと連携し、できるだけ一貫性のある総合的な情報を、分かりやすく・親しみやすく提供するように努めている。

**見出し語**：発達障害，発達障害教育，発達障害教育情報センター，支援，情報発信

### I. 発達障害の教育的支援ニーズ

#### 1. 「発達障害」は新しい概念

「発達障害」は、障害のカテゴリーの中では比較的新しいものであり、わが国の特別支援教育において教育的支援の対象として認知されたのは最近のことである。わが国で「発達障害」が教育的支援の対象であると公的に述べられたのは、平成13年1月に公表された「21世紀の特殊教育の在り方に関する調査研究協力者会議」の最終報告である。この報告書の中で、「学習障害児、注意欠陥／多動性障害(ADHD児)、高機能自閉症児への教育的対応」として1項目が設けられ、実態の把握や指導体制の整備を検討していくことの必要性が述べられている。

わが国より早く発達障害が注目された米国においても、学習障害(以下、「LD」と略す)が特殊教育の対象とされたのは1975年であるが、自閉症と注意欠陥／多動性障害(以下、「ADHD」と略す)が特殊教育の対象として位置づけられたのは1995年であり、比較的新しいことである。

#### 2. 支援ニーズが理解されにくい障害

発達障害のある人たちが支援を必要としていることは、一般の多くの人にとって理解しにくいことが多い。例えば、発達障害の一つであるADHDのある子供は、常に落ち着きがなく授業中であっても教室の中を立ち歩いたり、隣の子供にちょっかいを出したりする。そのことを注意されて反省しても、そのすぐ後に同じことをしてしまう、という行動上の特性がある。このため、周囲から「わがまま」「わからずや」等と思われてしまい、注意や叱責を頻繁に受けることが多い。自閉症のある子供は他者の気持ちを推測し、それに配慮して行動することが非常に苦手である。また集団における暗黙のルールを理解等が困難なため、「非常識」「空気が読めない」「自分勝手」と思われて、教員や保護者に注意されたり同級生に無視されたりしがちである。さらに「親のしつけができていない」として保護者までが注意を受けたり冷たい視線に耐えたりしなければならないことも多い。しかし、これらの行動はADHDもしくは自閉症の障害特性によるもので、「わがまま」や「非常識」等ではなく、必要なのは障害として個に応じた適切な配慮・支援及びスモール・ステップ等による訓練である。このような発達障害のある子供に対す

る誤解は、特別支援教育の進展の中で、また様々な啓発活動の中で徐々に少なくなっはきてはいるが、現在でもなおよくみられる問題である。

## Ⅱ. 発達障害教育に関する調査

文部科学省は、平成14年2月～3月に全国の通常の学級に在籍する41,579人の児童生徒について、LD、ADHD、高機能自閉症に関する評価表を参考にした調査を行い、通常の学級に在籍する児童生徒の6.3%に、これらの可能性があることを報告した。この6.3%という値は、平成14年度の特別支援教育（当時は特殊教育）の対象者が全児童生徒の1.5%弱であったことから考えると4倍強であり、従来の特殊教育の対象児に比べ膨大な数の、しかも通常の学級に在籍していることの多い児童生徒への教育的支援を行っていくことを意味した。このことは、40人の学級に発達障害の可能性のある子供が平均して2.5人在籍していることを示唆しており、小・中学校の大部分の学級において教育的支援を行っていく必要があることが示された。

なお、文部科学省が平成24年に実施した「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」の結果では、LD、ADHD、高機能自閉症等、学習や生活の面で特別な教育的支援を必要とする児童生徒が約6.5%程度の割合で通常の学級に在籍している可能性が示された。

## Ⅲ. 発達障害教育情報センターの開設

### 1. 広汎な情報発信の必要性

発達障害のある児童生徒の数は膨大で、小・中学校の大部分の通常の学級に在籍していることが推定された。このことから、幼・小・中・高等学校の全ての教員が発達障害教育について基礎的な知識を持つ必要があると考えられた。このことに対応するためには、インターネットを介した広汎な情報発信が求められ、国立特別支援教育総合研究所に発達障害教育情報センターを設置することとなった。

### 2. 設置の目的

発達障害教育情報センター設置の主要な目的は、膨大な数の発達障害のある幼児児童生徒の教育に関わる教員に、発達障害教育に関する的確な情報を伝えることが中心であり、さらに保護者や発達障害のある人に関わる関係機関への情報提供も重要とされた。発達障害教育情報センターの開所時に明示された目的は以下のものである。

*発達障害教育の推進・充実に向けて、発達障害にかかわる教員及び保護者をはじめとする関係者への支援を図り、さらに広く国民の理解を得るために、Webサイト等による情報提供や理解啓発、調査研究活動を行う。*

### 3. 設置の準備とWebページ開設

平成20年2月から発達障害教育情報センターの設置に向けて準備が開始された。発達障害教育情報センター設置準備委員会及び発達障害教育情報センター設置準備室が設けられ、設置目的を始め、発達障害教育に関するどのような情報を、どのような方法で、いつまでに提供していくか、等の基本方針が立てられた。

平成20年4月に国立特別支援教育総合研究所の組織として発達障害教育情報センターが設置され、専任の職員7名と兼任の職員4名が配置され、同年8月の発達障害教育情報センター・Webページ開設に向けて業務を開始した。

### 4. 発達障害教育情報センターの開所

発達障害のある幼児児童生徒の教育に関する情報を収集・整理し、それらを多くの人たちにとって分かりやすく親しみやすく、そして必要な情報にできるだけ容易にたどり着けるようにWebサイトを構成した。平成20年8月27日に開所式を行い、発達障害教育情報センターのWebページを公開した。

## Ⅳ. 発達障害教育情報センターによる情報発信

### 1. Webサイトの構成

### 1) 提供している主な情報

発達障害教育情報センターの Web サイトは、提供する情報を7つの項目に分けて提供された。7つの項目は以下の通りである

- ・ 指導方法や支援について知りたい
- ・ 研修講義（教員向け）が見たい
- ・ 教材教具や支援機器が知りたい
- ・ 発達障害に関する研究が知りたい
- ・ 国の施策・法令等が知りたい
- ・ 教育相談に関する情報が知りたい
- ・ イベント情報

### 2) ユーザーに合わせた情報提供

ユーザーの立場によって関心のある情報が異なる可能性を踏まえ、以下のような5つのユーザーごとの入り口が作成された。

- ・ はじめての方へ
- ・ 教職員の方へ
- ・ 保護者・一般の方へ
- ・ 教育行政関係者の方へ
- ・ 海外からご覧の方へ

### 3) その他

新たに掲載した Web ページや新規のイベントに関する情報は、ユーザーが見つけやすいようにトップページの上段に置かれた。また、障害のある人にとっても可能な限り情報が得られるように、文字の大きさや、文字及び背景の色の調節、音声読み上げが可能になっている。

## 2. Web サイトの基本的な方針

Web サイトの構築に当たっては以下のことが基本的な方針とされた。

- ①ユーザーが求めている情報に容易にたどり着けること。
- ②発達障害のある幼児児童生徒の教育に関する基礎的な情報が十分に提供されること
- ③通常の学級担任にとっても分かりやすく親しみやすいこと

## 3. 発達障害に関する啓発活動

発達障害は、I. 2. で述べたように、障害として支援を必要としていることが理解されにくいものであり、現在でも様々に誤解されていることが多い。この誤解を解消するためには、広く社会全般に向けた啓発活動が必要とされる。発達障害教育情報センターは、Web サイトによる啓発的な情報提供を行っている他、自閉症について以下のような啓発活動を行っている。

### 1) 世界自閉症啓発デー日本実行委員会に参加

国連総会は、毎年4月2日を「世界自閉症啓発デー」として国や地方公共団体、NGO 等が啓発活動を行うよう平成19年12月に決議した。これに応じ、わが国では世界自閉症啓発デー日本実行委員会が組織され、国立特別支援教育総合研究所は共催機関としてこれに参加し、シンポジウムの開催等の啓発活動を行っている。発達障害教育情報センターはこの中で中心的な役割を担っている。

### 2) 世界自閉症啓発デー in 横須賀を主催

国立特別支援教育総合研究所に隣接して自閉症と知的障害を併せた子供の教育に特化した「筑波大学附属久里浜特別支援学校」がある。横須賀でより地域に密着し、特別支援教育の面から自閉症の啓発を推進する活動として、「世界自閉症啓発デー in 横須賀」を、発達障害教育情報センターを中心とした国立特別支援教育総合研究所と筑波大学附属久里浜特別支援学校が共に主催している。

## V. 発達障害情報・支援センターとの連携

厚生労働省では、発達障害情報・支援センター（設置時点では「発達障害情報センター」）を設置し、発達障害に関する保健・医療・福祉・労働の面からの情報提供を行っている。個々の発達障害のある人にとっては、乳幼児期から成年期までの一貫した総合的な情報が必要とされることから、発達障害教育情報センターとして相互にリンク等をはじめとした連携を推進している。

## VI. 発達障害教育情報センターの利用状況

## 1. Web サイト全体

Web サイト全体としては、平成 25 年度における閲覧されたページの延べ数は 552,653 で、アクセス数（Web サイトを訪れた人の延べ数）は 111,046 であった。

## 2. 主な提供情報の閲覧ページ数

上記のⅣ. 1. に示した 7 つの主な提供情報の閲覧ページ数の全体閲覧ページ数に対する割合を下記に示した。

・支援・指導	29.8%
・研修講義	21.6%
・教材・支援機器	10.7%
・研究紹介	5.4%
・施策法令	2.6%
・教育相談	6.3%
・イベント情報	3.4%

## Ⅶ. 今後の課題と展望

発達障害教育情報センターとしては、これまで継続的に提供する情報の追加・改善を随時行ってきた。しかし開設された平成 20 年から 6 年以上が経ち発達障害教育を取り巻く状況等に変化がみられる。その中で、発達障害のある幼児児童生徒への教育的支援に関する情報へのニーズは一層高まっていると考えられる。この状況等の変化とニーズの高まりに対応するための方策について、発達障害教育情報センターでは以下のように検討を進めている。

### 1. Web サイトの充実

#### 1) 提供情報の深化

発達障害教育情報センターでは、発達障害のある幼児児童生徒の多くが在籍する通常の学級の担任を主な対象として情報を提供してきた。この情報の重要性は変わらないと考えられるが、発達障害教育に関する基礎的な研修の普及等を踏まえ、より専門性の高い情報の提供についても充実を図っていく。

#### 2) ライフステージを踏まえて

発達障害のある子供の状態像は、加齢に伴って変化していき、支援の内容・方法も変化していく。このことを踏まえ、個々の子供のライフステージを踏まえた理解と支援が可能となるように情報を提供していくことが必要と考えられる。

#### 3) 総合的な情報提供

教育の直接的な対象ではない 3 歳未満の幼児期早期の子供や学校を卒業した後の成年期の発達障害のある人の支援に関する情報についても、教員が一貫した総合的な支援を常に考慮することが大事であることから、厚生労働省の発達障害情報・支援センターと連携し、できるだけ教育と関係付けて提供していくことが望ましいと考えられる。

#### 4) 分かりやすく、親しみやすく、アクセスしやすく

情報の提供に際しては、ユーザーができるだけ容易に求める情報にたどり着けるように、たどり着いて読む情報はできるだけ分かりやすく親しみやすい形で提供することが必要である。このことの検討を進めており、一部の Web ページで改善に着手している。

### 2. 都道府県等の特別支援教育センター・教育委員会との連携

発達障害教育に関する情報が全ての幼稚園、小・中学校、高等学校等に行き渡り活用されるためには、全国の都道府県等の特別支援教育センター・教育委員会と連携した情報の拡散・浸透が必要である。特に動画による「研修講義」は 1 篇が 15～20 分と短く作成されているが、学校等での研修会での活用を想定して作成されたものである。このような現場での活用を推進するためには特別支援教育センター・教育委員会との連携が欠かせない。

また、全国の都道府県等の特別支援教育センター・教育委員会の Web サイトには、発達障害教育に関する現場密着型のすばらしいコンテンツが存在している。このようなコンテンツに関する情報を発達障害教育情報センターで集約し、それらの情報を整

理して全国的に発信できれば、発達障害のある幼児児童生徒の支援に携わる現場の教員が専門性を高めることができるようになると思われる。